第２章　福島市の概況

２－１．位置・地勢

本市は、福島県中通り地方の北部に位置し、明治４０年の市制施行から平成２０年まで数度の合併を経て７６７．７２ｋ㎡の広大な市域を有しています。

西は吾妻連峰、東はなだらかな丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中に開け、中心部には緑豊かな信夫山があり、吾妻連峰から福島盆地内を流れる荒川、松川、摺上川などの河川が、阿武隈川に注いでいます。

また、那須火山帯に属している奥羽山脈があるため、飯坂、土湯、高湯をはじめ、多種多様な効能を持つ温泉が数多くあります。

交通網についてみると、東北新幹線が縦貫し、さらに山形新幹線の起点となっており、主要道路も東北縦貫自動車道をはじめ国道などが東西南北に延びるなど、東北圏と首都圏、太平洋と日本海を結ぶ交通の結節点として重要な役割を果たしています。

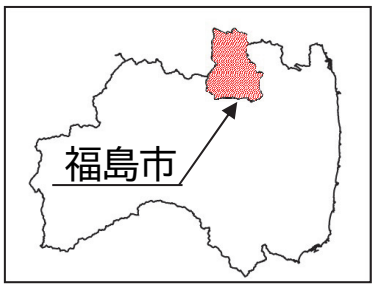

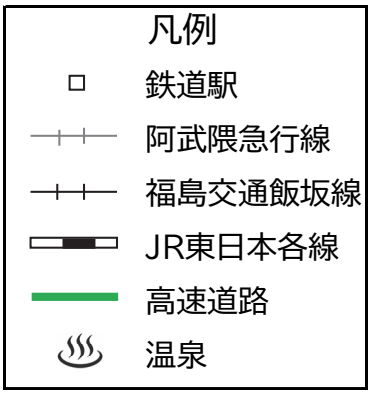

【図】福島市の位置および概況

資料：福島市地域公共交通網形成計画

担当課：交通政策課

２－２．人口や高齢者、障がい者などの推移

１）人口と高齢化の状況

本市の人口は、長期的に横ばいの傾向が続いていますが、今後、人口が減少することが予測されます。

また、総人口に対する６５歳以上の人口の割合は増加し、将来には４０％に近づくことが予想されることから、今後、ますます高齢者に配慮したまちづくりが必要となります。

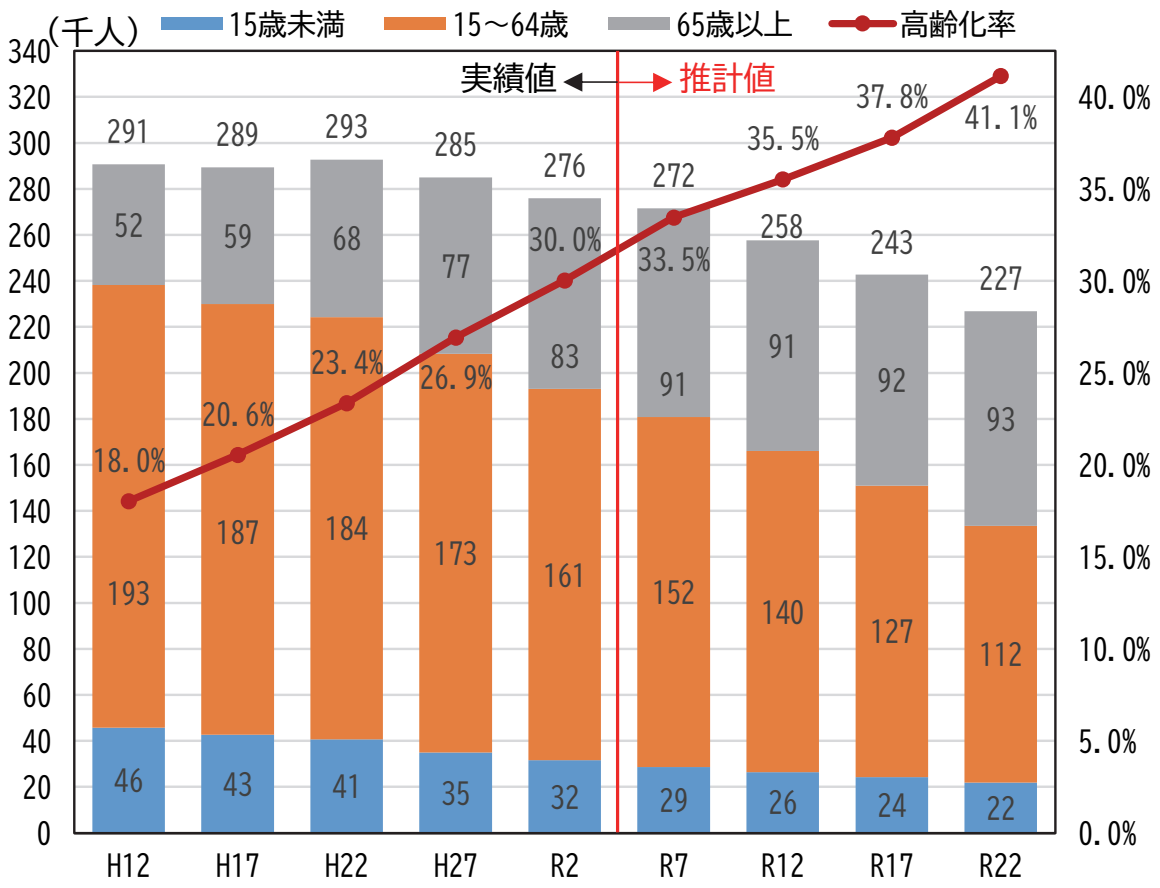

【図】人口と高齢化率の推移（各年１０月１日現在）

資料：住民基本台帳（～Ｒ２）、福島市人口ビジョン（Ｒ７～）

担当課：政策調整課・交通政策課

２）地区別高齢化の状況

令和２年における地区別の高齢者（６５歳以上）の人口を見ると、本庁（中央）地区の１０，４７６人をはじめ、高齢者が多い地区があります。

また、高齢化率が土湯温泉町地区で５５．３％になるなど、各地区で高齢化が進み、市域全域で総合的なバリアフリー化を検討することが求められています。

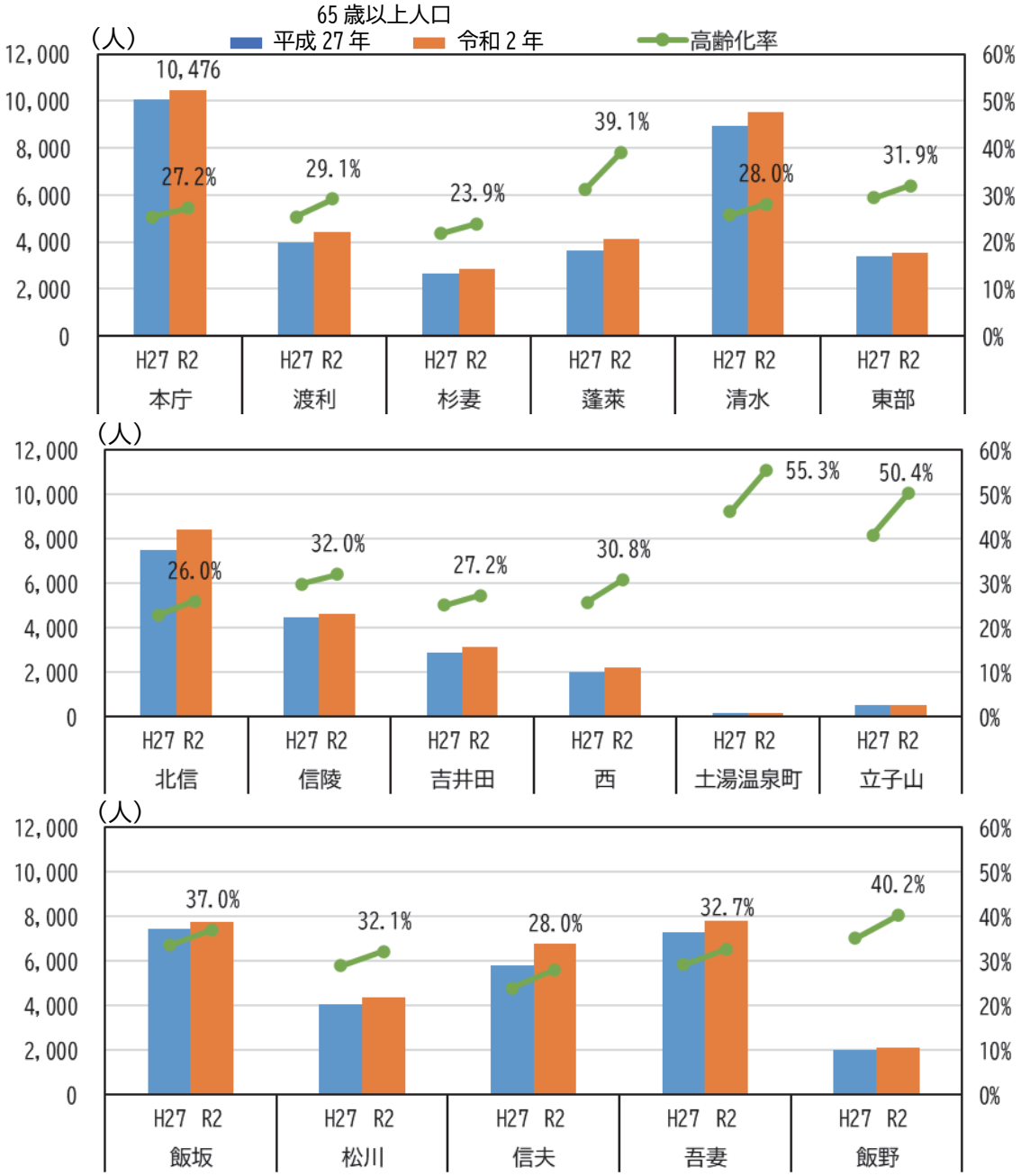

【図】地区別高齢者数、高齢化率の推移（各年１０月１日現在）

資料：福島市長寿福祉課

担当課：長寿福祉課・交通政策課

３）高齢者世帯の状況

高齢夫婦世帯※と高齢単身者世帯※※はともに増加が続いており、平成１７年からの１０年間で、高齢夫婦世帯は約３５％増、高齢単身者世帯は約７８％増となっています。

今後、高齢単身者へも配慮した、外出しやすいまちづくりが必要となります。

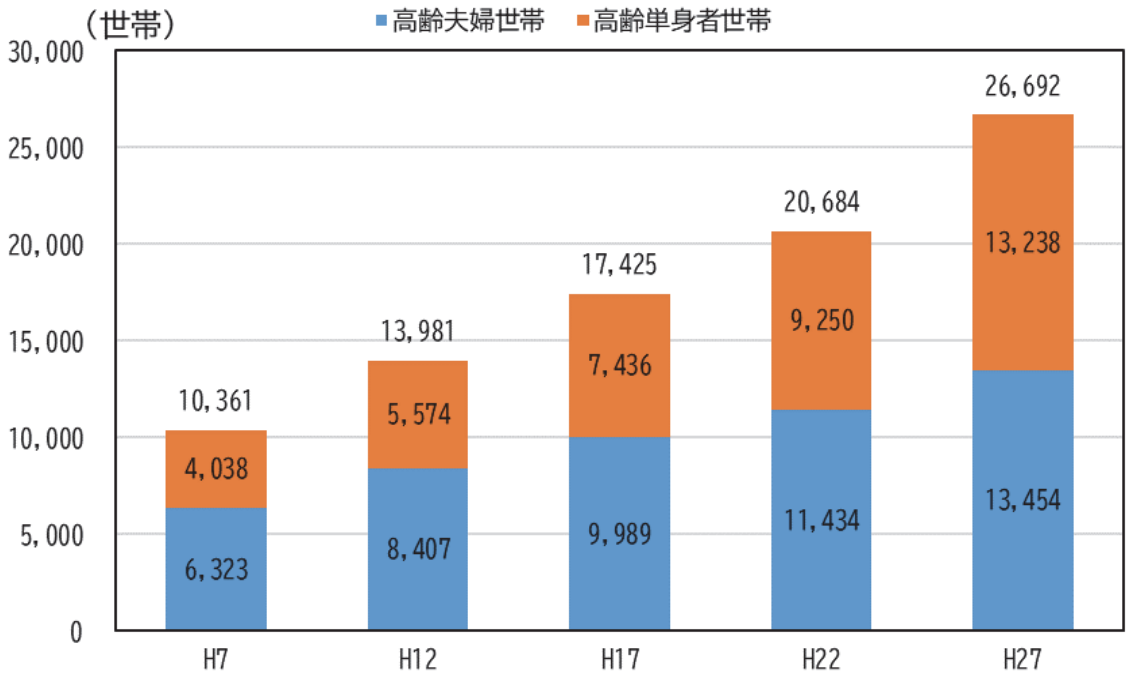

※高齢夫婦世帯：夫が 65 歳以上、妻が 60 歳以上の夫婦のみの世帯

※※高齢単身者：65 歳以上の高齢者のみの世帯

【図】高齢夫婦世帯と高齢単身者世帯の推移（各年１０月１日現在）

資料：国勢調査（～Ｈ２７）

担当課：長寿福祉課・交通政策課

４）要介護、要支援認定者数の推移

要介護、要支援認定者数は平成２２年度で１２，７０９人であったのに対し、令和元年度は１６，５６２人となり、ここ１０年間で約１．３倍に増加しています。

要介護、要支援認定者数ともに増加傾向であることから、介護者にも配慮したまちづくりが必要となります。

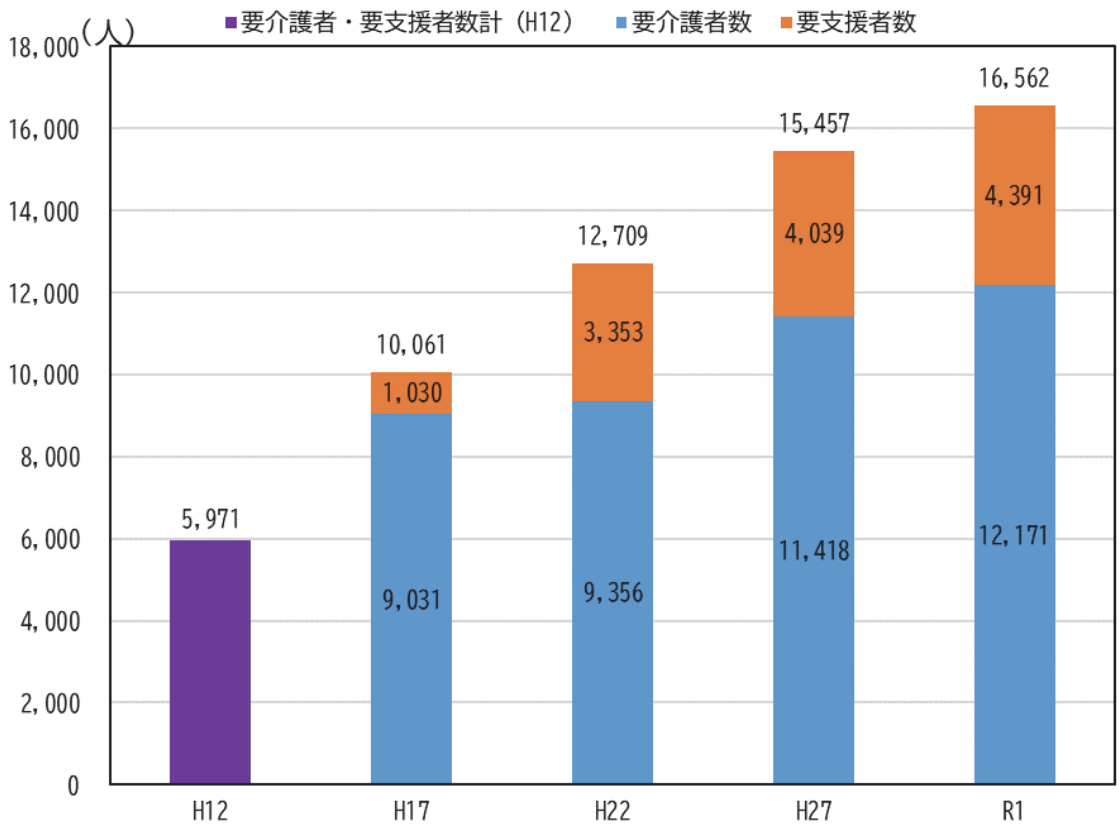

【図】要介護・要支援認定者数の推移（各年度末現在）

資料：福島市長寿福祉課

担当課：長寿福祉課・交通政策課

５）障がい者の状況

障がい者数は近年１５，０００人台で推移し、障がいの種類別では身体障がい者が約７０％を占め、その内、肢体不自由が５３．７％と身体障がい者の半数以上を占めています。

また、知的障がい者および精神障がい者は増加傾向にあることから、外見からはわかりにくい障がい者へも配慮した取り組みが必要となります。

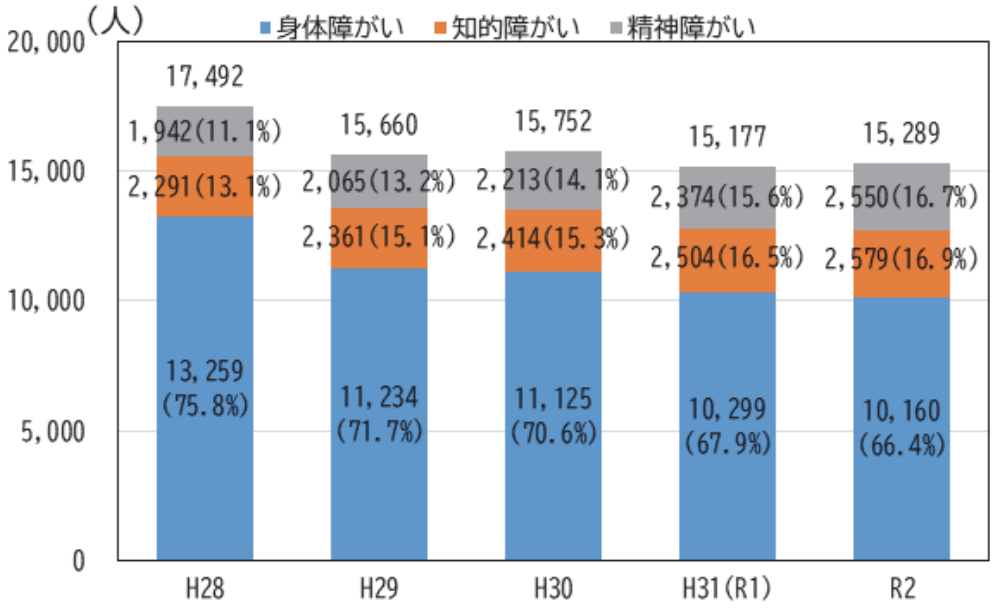

【図】障がい者数の推移（各年４月１日現在）

資料：福島市障がい福祉課

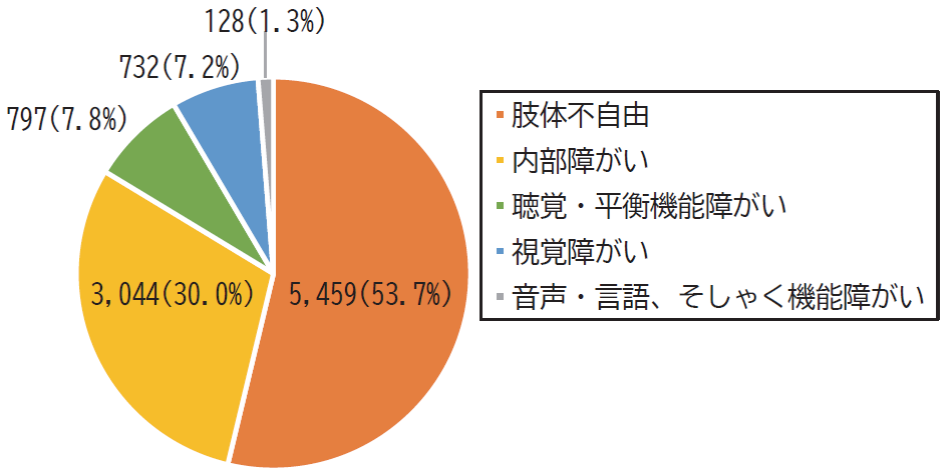

【図】身体障がい者手帳交付の障がい内訳（令和２年４月１日現在）

資料：福島市障がい福祉課

担当課：障がい福祉課・交通政策課

人口や高齢化などの現状からみえた課題

現状	課題
１）人口と高齢化 ・人口は長期的に横ばいの傾向が続いています ・平成２７年度以降人口の減少が進んでいます ・高齢化は上昇傾向が続いています	総人口に対する６５歳以上人口の割合は将来的に４０％に近づくことが予想されることから、高齢者に配慮したまちづくりが必要となります
２）地区別高齢化 ・土湯温泉町地区をはじめとする各地区で高齢化が進んでいます ３）高齢者世帯 ・高齢夫婦世帯と高齢単身者世帯は１０年間で増加傾向にあります ４）要介護、要支援認定者 ・要介護、要支援認定者は、１０年間で約１．３倍に増加しています	高齢化に対応した、市域全体における総合的なバリアフリー化の検討や、介護に対応する支援など暮らしやすいまちづくりへの取り組みが求められています
５）障がい者 ・障がい者数は近年１５，０００人台で推移し、身体障がい者が約７０％を占めています ・知的障がい者および精神障がい者は増加傾向にあります	障がい者の症状や反応は多様であることから、柔軟な取り組みが求められています
まとめ ・人口減少に加え高齢化が進んでいます ・要介護、要支援認定者が増加傾向 ・外見からわかりにくい障がい者が増加傾向	本市全域における総合的なバリアフリー化が必要となります

担当課：交通政策課

６）外国人住民数の推移

本市の外国人住民数は平成２８年～令和２年において増加傾向を示しており、令和２年には２，００５人となっています。

今後も外国人住民数は増加していくものと考えられるため、情報の多言語化や伝達体制の整備などにより、外国人にとってもやさしい、住みよいまちづくりが求められています。

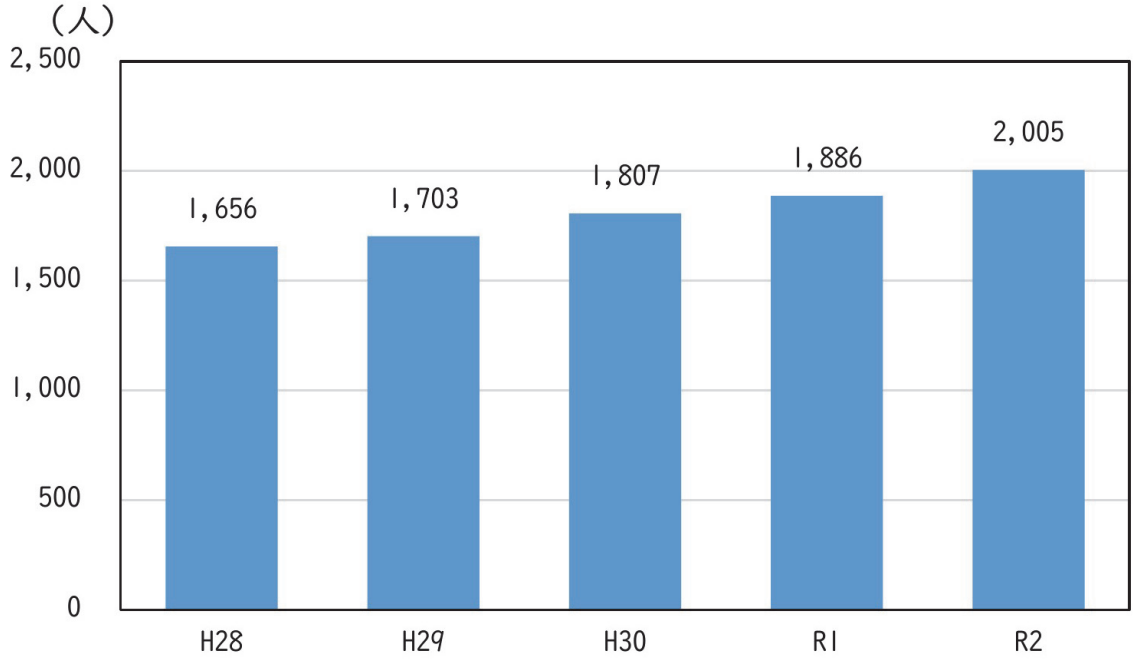

【図】外国人住民数の推移（各年４月末現在）

資料：多文化共生のまち福島推進指針

担当課：定住交流課・交通政策課

７）観光客数の推移

市内の観光客入込数は、東日本大震災の影響などにより５，４７４千人まで落ち込んだものの、平成２４年以降は６，０００千人台で推移しています。

また、平成２８年に開催された、バリアフリー観光推進全国フォーラムふくしま大会にて、「福島市バリアフリー観光推進」を宣言し、誰もが安心して楽しむことができる観光地づくり・まちづくりを推進しています。

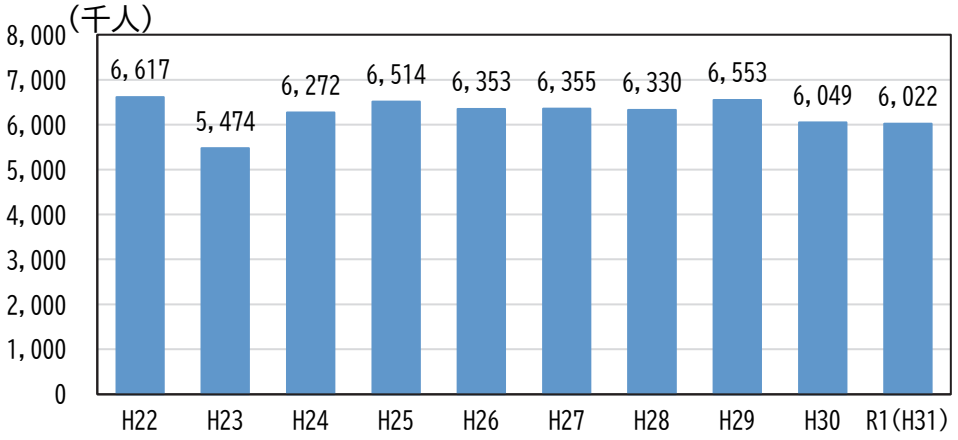

【図】観光客入込数の推移（各年１月１日～１２月３１日）

資料：福島県観光客入込状況

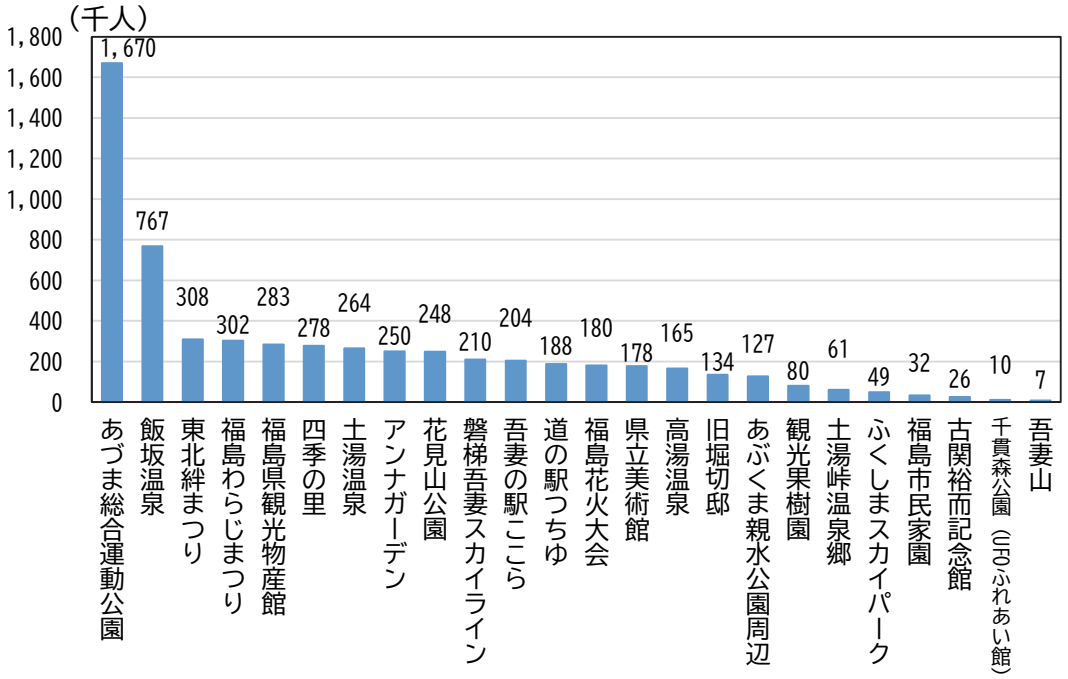

【図】観光地・イベント別観光客入込数（平成３１年１月１日～令和元１２月３１日）

資料：福島県観光客入込状況

担当課：観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ推進室・交通政策課

外国人住民や観光客の現状からみえた課題

現状	課題
6）外国人住民 ・本市の外国人住民数は平成２８年～令和２年において増加傾向にあります	情報の多言語化や伝達体制の整備などにより、外国人にとってもやさしい、住みよいまちづくりが求められています
7）観光客 ・市内の観光客入込数は東日本大震災の影響などにより５，４７４千人まで落ち込んだものの、平成２４年以降は６，０００千人台で推移しています ・観光地別では、あづま総合運動公園、温泉地、福島県観光物産館、四季の里、花見山などが多く利用されています	平成２８年に「福島市バリアフリー観光推進」を宣言しており、誰もが安心して楽しむことが出来る観光地づくり・まちづくりが必要となります
まとめ ・観光客入込数と外国人住民数は、横ばいまたは増加傾向にあります	観光客や外国人にとってやさしく、安心して楽しむことができる、住みよいまちづくりが求められています

担当課：交通政策課

２－３．公共交通の現状

１）鉄道

市内の鉄道の年間乗車人員数は、平成２３年度を底に増加に転じ、その後は横ばい、または微減が続いています。

令和元年度の乗車人員数は、ＪＲ東北本線が８，２２３千人、福島交通飯坂線が２，８０７千人、阿武隈急行線が１，００１千人となっています。

ＪＲおよび地域鉄道を合わせた利用者数は１２，０００千人を超えており、鉄道駅は多くの人が利用する施設として、エレベーターなどのバリアフリー施設の整備が求められています。

【ＪＲ東日本東北本線】	市内５駅（東福島、福島、南福島、金谷川、松川）の年間乗車人数
【福島交通飯坂線】	年間乗車人員数（定期券換算値）
【阿武隈急行線】	市内５駅（福島、卸町、学院前、瀬上、向瀬上）の年間乗車人数

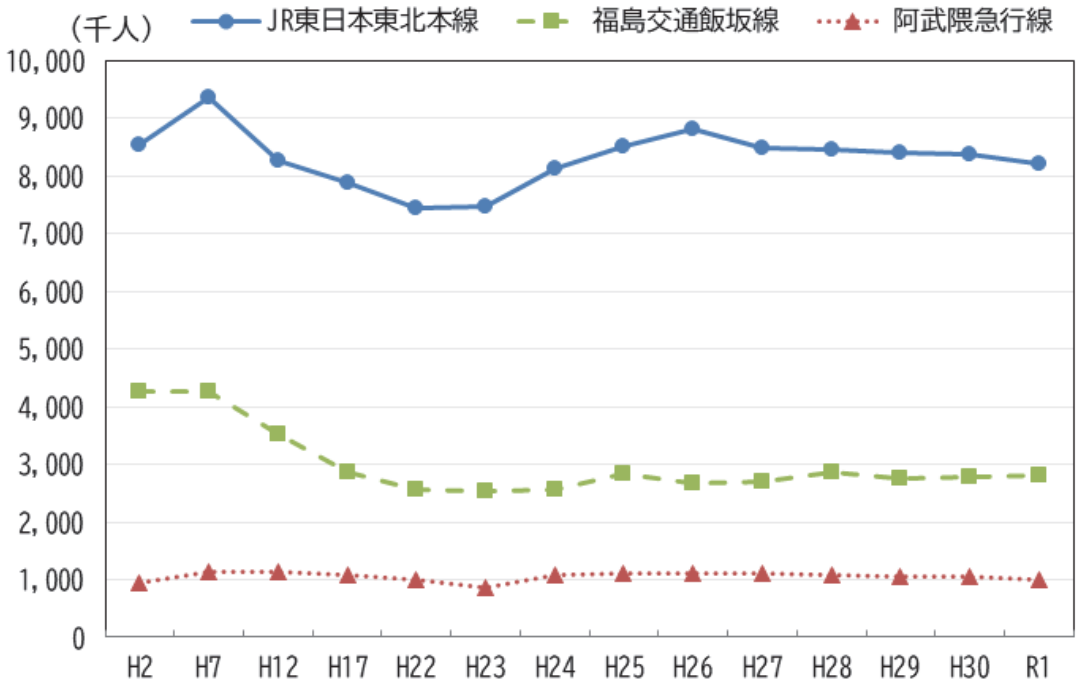

【図】福島市鉄道乗車人員数の推移（各年４月１日～翌年３月３１日）

資料：福島市交通政策課

担当課：交通政策課

２）バス

市内の路線バスの年間乗車人員数は、近年まで減少傾向が続いていましたが、その後下げ止まりがみられ、令和元年度の乗車人員数は、５，０９８千人となっています。

高齢者や障がい者にとっても路線バスは重要な移動手段であり、路線バスのバリアフリー化が必要となります。

なお、一部の車両についてはバリアフリー化を実施し、車いすの利用などに対応しています。

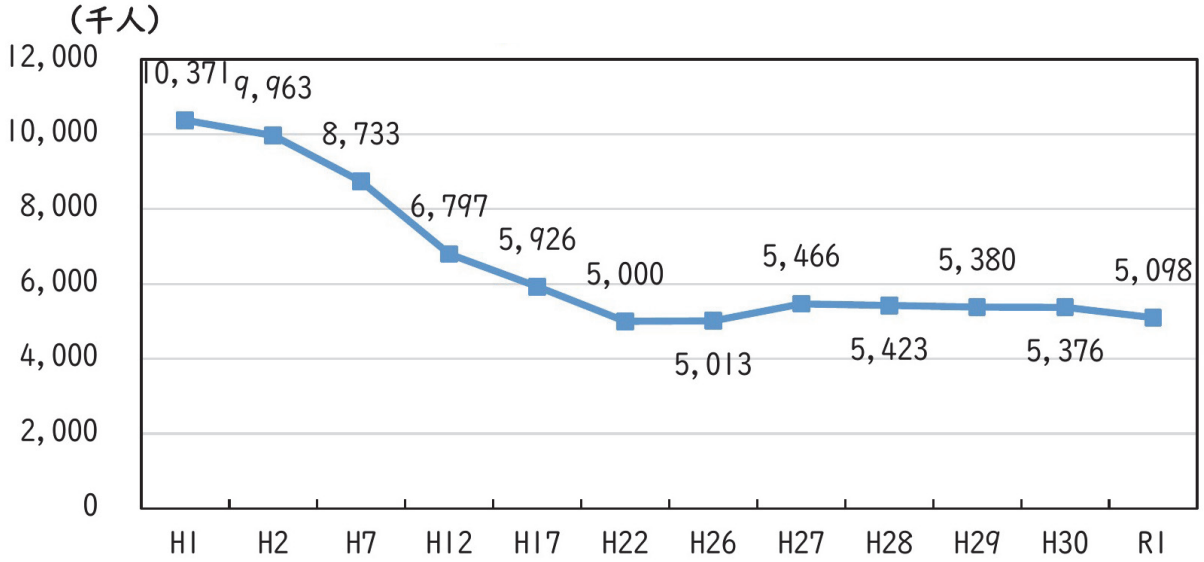

【図】路線バス乗車人員数の推移（各年４月１日～翌年３月３１日）

資料：福島市交通政策課

担当課：交通政策課

３）タクシー

市内を本拠地とするタクシー事業者は、令和２年１２月現在、１９組織となっています。

年間乗車人員数は、平成２５年をピークに減少傾向でしたが、直近３年間は下げ止まりの傾向にあります。

タクシーは高齢者や障がい者にとっても身近な移動手段であり、車両のバリアフリー化が求められています。

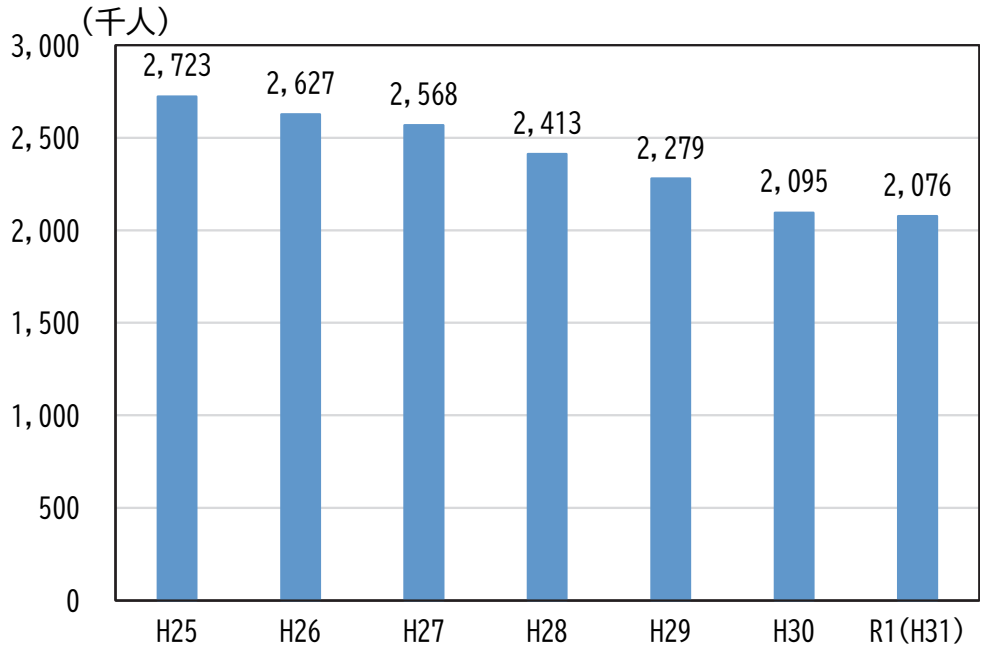

【図】福島交通圏における法人等タクシーの乗車人員数の推移

（各年４月１日～翌年３月３１日）

資料：国土交通省

担当課：交通政策課

公共交通の現状からみえた課題

現状	課題
1）鉄道 ・鉄道乗車人員数は、平成２３年度を底に増加に転じ、その後横ばい、または微減が続いています	ＪＲおよび地域鉄道は多くの人が利用する施設であり、特に駅施設のバリアフリー化が求められています
2）バス ・路線バスの年間乗車人員数は、近年まで減少傾向でしたが、下げ止まりが見られ、現在は横ばいとなっています	高齢者や障がい者にも重要な移動手段であり、特に路線バス車両のバリアフリー化が求められています
3）タクシー ・タクシーの乗車人員数は平成２５年をピークに減少傾向でしたが、直近３年間は下げ止まりの傾向にあります	高齢者や障がい者にとって身近な移動手段であり、特に車両のバリアフリー化が求められています
まとめ ・公共交通は全般的に、近年減少傾向でしたが、現在は下げ止まりまたは横ばいの状況となっています	高齢者や障がい者の移動手段である公共交通は、施設や車両のバリアフリー化が求められています

担当課：交通政策課

２－４．バリアフリーに関する意識（アンケート調査結果）

「福島市バリアフリーマスタープラン」の策定にあたり、バリアフリーに関する市民や利用者の意見を本計画に反映するため、市民アンケート調査を実施しました。

１）市民アンケート調査結果概要

〇調査対象

令和２年２月２９日時点において、福島市内に住所のある満１５歳以上の男女５，０００人を対象

〇抽出方法

年齢（５歳区分）、性別、地区居住人数按分を考慮した無作為抽出方法により抽出

〇調査方法

調査票を郵送により配布し、返信用封筒による郵送にて回収

〇調査期間

令和２年３月３０日（月）～４月３０日（木）

〇回収状況

配布数（A）	回収数（B）	回収率（B／A）
５，０００票	２，１９６票	４３．９％

担当課：交通政策課

２）市民アンケート調査結果

① 回答者の属性について

（問）あなたの性別をお答えください。

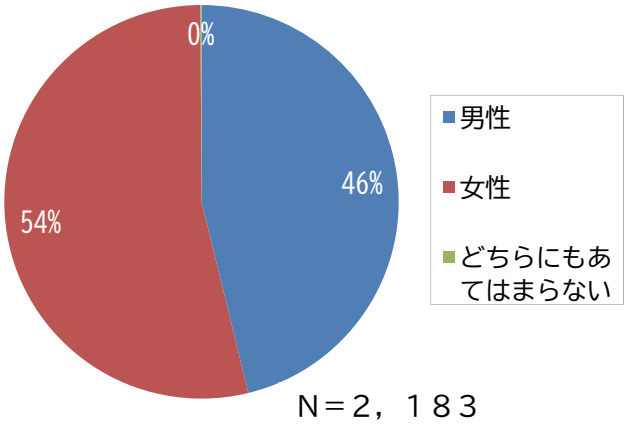

Ｎ＝２，１８３

（問）あなたの年齢をお答えください。

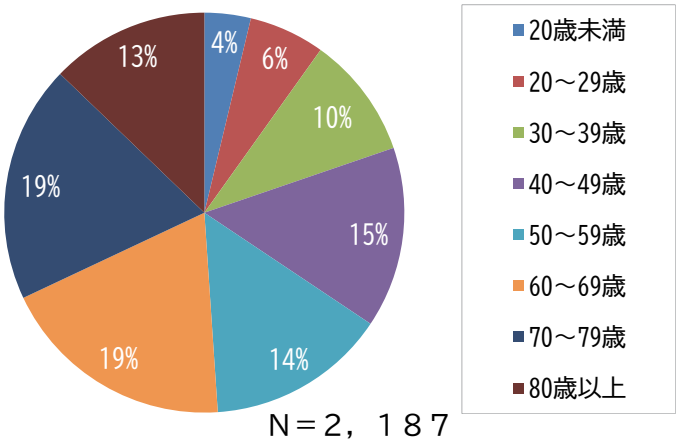

Ｎ＝２，１８７

（答）

・６０歳以上の方の回答が約５割を占める一方で、４０歳未満の回答は、全体の２割程度に止まる結果となりました。

・男性の回答数が４６％、女性の回答数が５４％と、大きな差はありません。

現状	課題
まとめ ・不自由を感じる方が多くなる高齢層は多く回答を寄せる一方で、比較的不自由を感じない方が多い世代の回答率が低い傾向にあります	・バリアフリーへの意識に年齢による温度差があります ・バリアフリーが身近に感じられていない世代があります

担当課：交通政策課

② バリアフリーに対する認知度

（問）あなたは、「バリアフリー」という言葉とその意味を知っていますか。

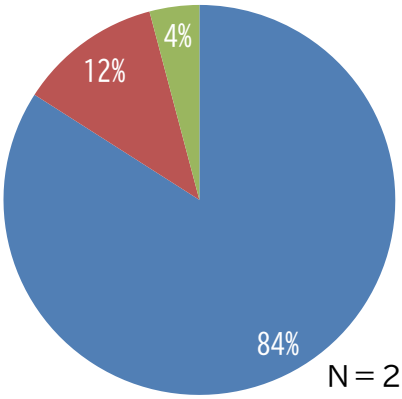

N＝２，１６６

（問）あなたは、「心のバリアフリー」という言葉とその意味を知っていますか。

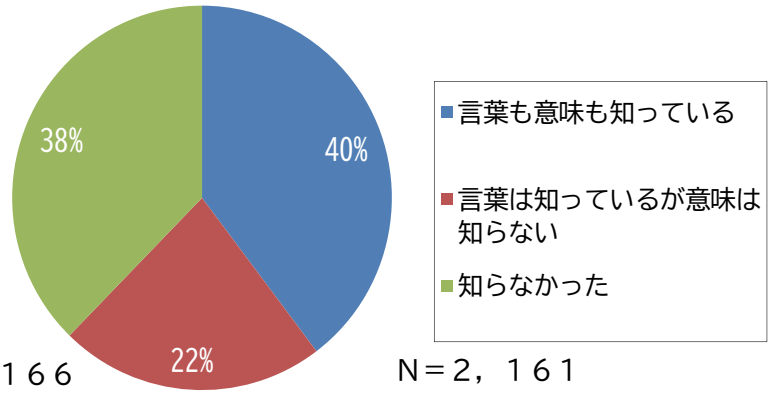

N＝２，１６１

（答）
- **バリアフリー（ハード整備のイメージ）の認知度は約８割と高い一方、「心のバリアフリー」の認知度は約４割と低くなっています。**
- **６０歳以上の回答者の認知度は全体の約２割と低くなっています。**

③ 心のバリアフリーに必要なこと

（問）あなたは外出の際、周囲の人の手助けが必要な場合に、声をかけてもらったり、手助けをしてもらえると感じますか。

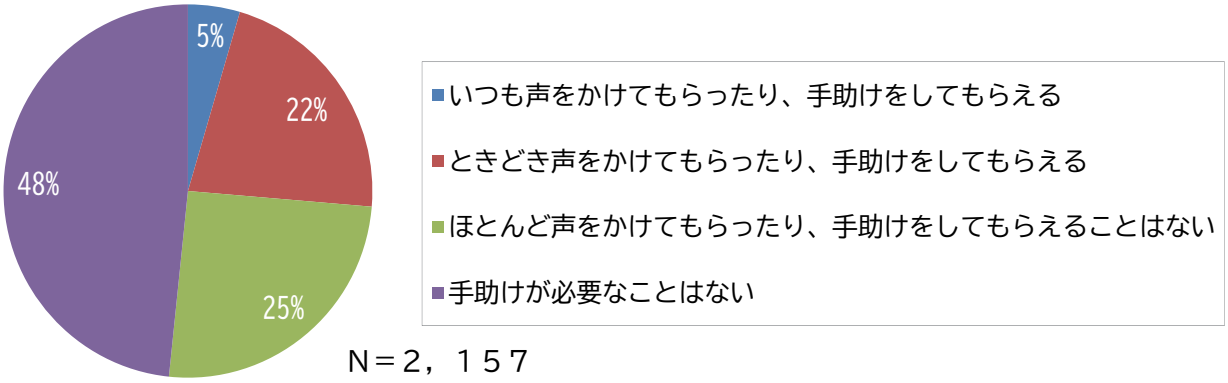

N＝２，１５７

（答）
- **声かけや手助けが必要な回答者は、全体の約５割となっています。**
- **実際に声かけや手助けをしてもらえない回答者は、全体の約２割強であり、そのうち、６０歳以上の回答者は約２割となっています。**

担当課：交通政策課

（問）あなたは、まちの中で迷っている方(例えば、高齢者・障がい者・外国人)がいた場合、声をかけて手助けをしますか。

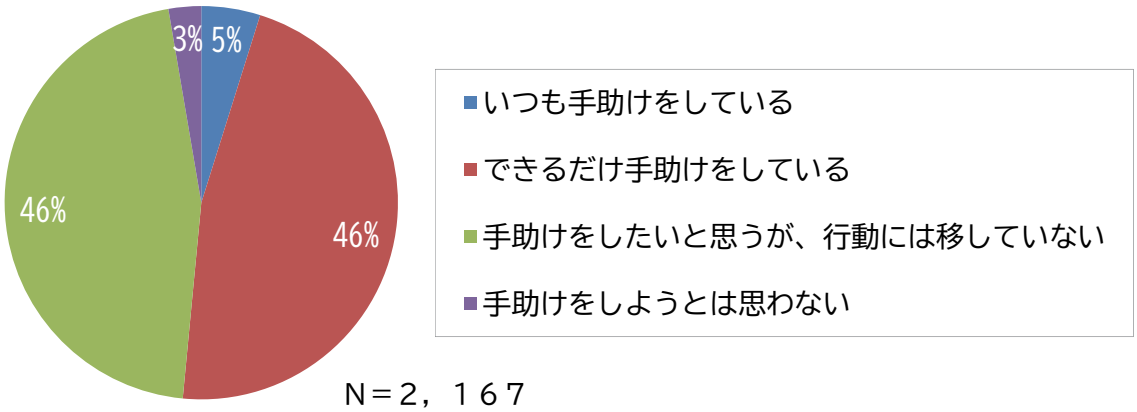

N＝２，１６７

（答）

・ほぼすべての人は、迷っている方に対し手助けする考えを持っているものの、その半数は行動に移せていません。

（問）「手助けをしたいと思うが、行動には移していない」「手助けをしようと思わない」と回答した理由を教えて下さい。

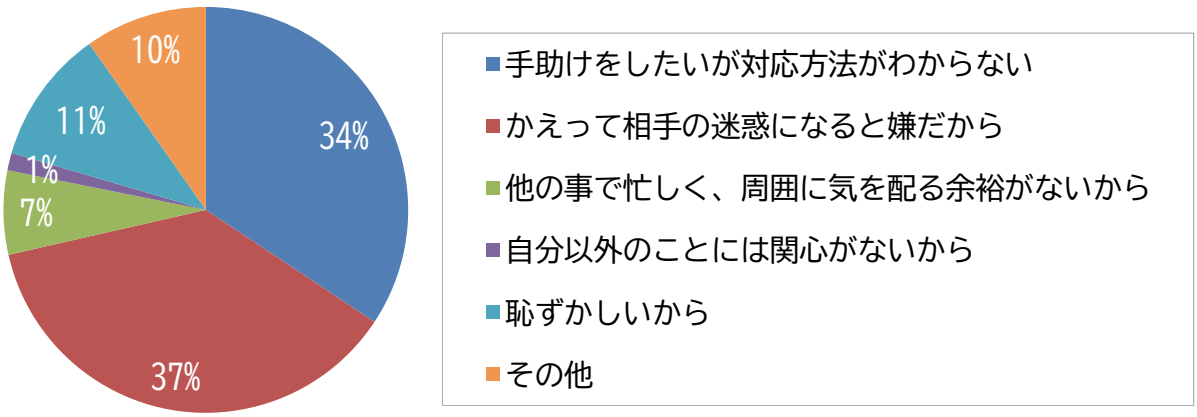

（答）

・手助けする考えはあっても行動に移していない理由は、方法がわからないが３割、迷惑になるが４割と多くなっています。

担当課：交通政策課

（問）あなたが生活する中で、「心のバリアフリー」を実現していくために、
どのようなことが必要だと思いますか。

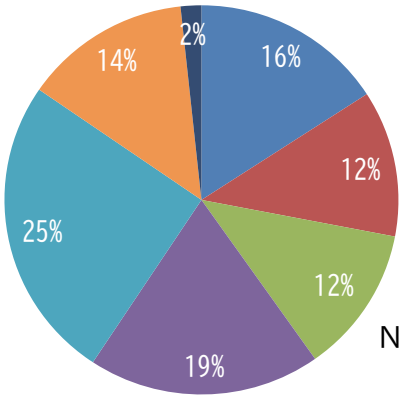

Ｎ＝５，４７５
複数回答可

- 市民の理解と関心が高まるよう、お知らせ・イベントを行うこと
- 障がい者・高齢者等を含めた様々な人々が交流する機会を増やすこと
- 障がい者・高齢者等を手助けするボランティアを育成すること
- 障がい者・高齢者等へのサポートを実現するため、具体的な情報（介助方法等）を提供すること
- 学校教育等でバリアフリーを学ぶ機会を増やすこと
- 窓口対応や人的サポートを行う事業者や職員等が研修などで適切な対応方法を学ぶこと
- その他

（答）

・情報の提供や学習、研修など、知識を得る機会の創出が必要だと感じている回答者は全体の７割となっています。

担当課：交通政策課

現状	課題
まとめ ・「心のバリアフリー」の認知度は４割に止まっています ・手助けを必要とする方の約半数が手助けを受けられない一方、手助けをする意志はほとんどの方が持っています ・「方法が分からない」「迷惑になる」などの理由から、手助けする考えを行動に移せていません	心のバリアフリーの推進が不十分 ・偏見など意識（心）のバリアへの理解が深まっていません ・お互いの視点に立つための機会が不足しています ・相手が助けを必要としているか、自分の手法が正しいか、自らの判断、行動に自信がない傾向にあります ・自信を得るための知識や関心を得る体制が不足しています

担当課：交通政策課

④ バリアフリー化の印象

（問）徒歩や自転車の利用に際して、改善して欲しい点についてお答え下さい。

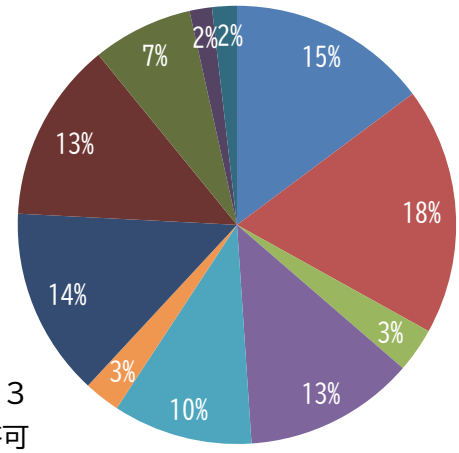

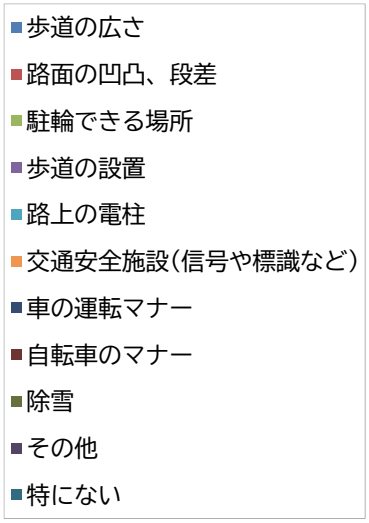

N＝５，６９３
複数回答可

（答）

・路面の凹凸や段差、歩道が無い・狭い、道路上の電柱など、ハード的なバリアの改善を求める意見は全体の約６割となっています。

・車や自転車の運転マナー、除雪への協力など心のバリアの改善を求める意見は全体の約４割となっています。

（問）公共交通など交通手段について不満と感じる理由を教えて下さい。

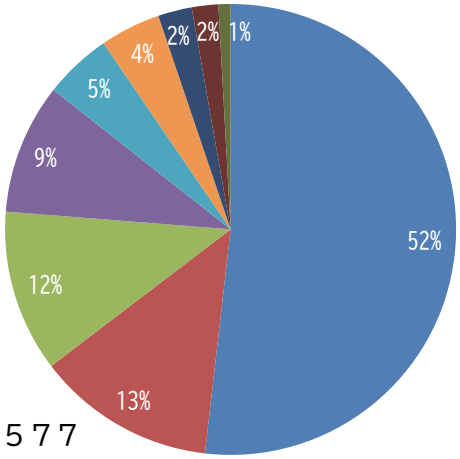

N＝５７７
やや不満、不満と回答した方のみ回答

（答）

・運行本数に対する不満が約５割と多く、次に運行経路が約２割超となっており、公共交通に対する利便性の向上が求められています。

担当課：交通政策課

（問）あなたは、およそ５年前と比較して、下表の各施設のバリアフリーが進んだと思いますか。

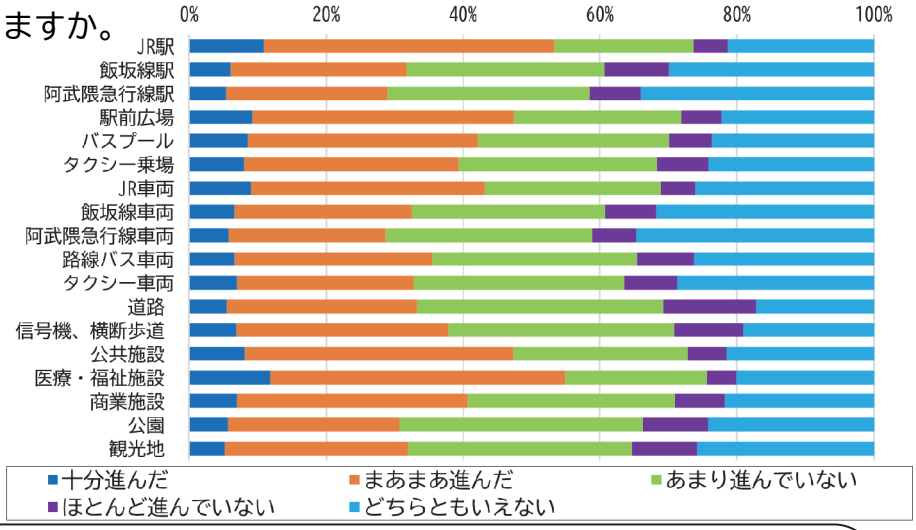

（答）

- **公共施設や医療福祉施設などのバリアフリー化は、約５割の回答者が進んだ印象を持っています。**
- **公共交通、観光地などのバリアフリー化については、約７割の回答者が進んでいない印象を持っています。**

⑤ バリアフリー化が求められる施設および観光地

（問）今後重点的にバリアフリー化していくことが必要と思う施設をお答えください。

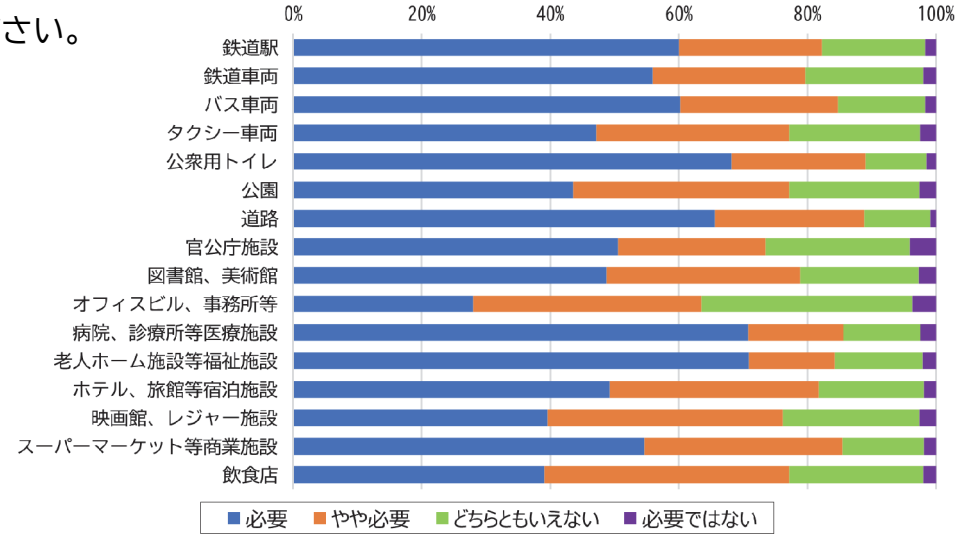

（答）

- **医療施設や福祉施設、商業施設など、生活関連施設のバリアフリー化が求められています。**
- **公共交通や道路など、移動経路のバリアフリー化が求められています。**

担当課：交通政策課

（問）本市では、訪れる全ての方が安心して旅行を楽しむことができるよう、バリアフリー観光の推進に努めています。あなたが考える優先的にバリアフリー化が必要な市内の観光地を記述して下さい。

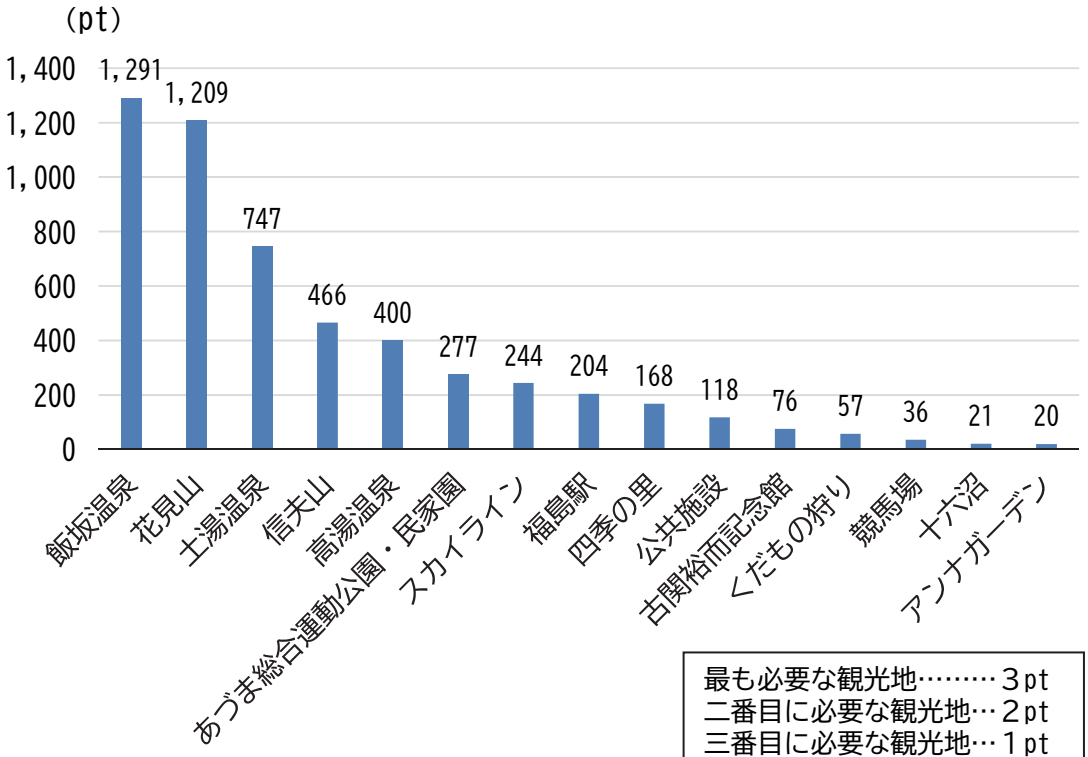

最も必要な観光地……３pt
二番目に必要な観光地…２pt
三番目に必要な観光地…１pt
として集計

（答）

・飯坂温泉、花見山、土湯温泉、高湯温泉、あづま総合運動公園周辺など、３温泉地および観光地のバリアフリー化が求められています。

・宿泊施設や商業施設が集まり、交通の結節点である福島駅がある中心市街地においてもバリアフリー化が求められています。

担当課：観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ推進室・交通政策課

現状	課題
まとめ ・不自由のある方が多く利用する施設、および来訪者が利用する施設は、バリアフリー化の需要が高い傾向にあります ・温泉地など主要な観光地について、優先的なバリアフリー化が求められています ・施設の改善だけでなく、情報の整理や発信も求められています	ユニバーサルデザインによるまちづくりが必要 ・不自由のある方や観光客など、誰もが施設や観光地を利用できるよう、面的なバリアフリー化が必要となります ・ハードだけでなく、ソフトの面である手助けや声掛けなどのおもてなしによる心のバリアフリーが必要となります

担当課：交通政策課

市民アンケート（市民や利用者の視点）からみえた現状と課題

現状	課題
① 回答者の属性について ・６０代、７０代の回答者が４割を占める一方で、４０歳未満の比較的不自由を感じない方が多い世代の回答は、全体の２割程度に止まっています	<u>バリアフリーへの意識に温度差がある</u> ・バリアフリーが身近に感じられていません ・お互いの視点に立つための機会が不足しています
② バリアフリーに対する認知度 ・バリアフリー（ハード整備）の認知度は８割と高いが、「心のバリアフリー」の認知度は４割に止まっています	<u>心のバリアフリーが十分に伝わっていない</u> ・偏見など意識のバリアへの理解が深まっていません
③ 心のバリアフリーに必要なこと ・手助けを必要とする方の約半数が手助けを受けられない一方、手助けをする意志はほとんどの方が持っています ・「方法が分からない」「迷惑になる」などの理由から、手助けする考えを行動に移せていません	<u>心のバリアフリーにつながる情報・知識が不足している</u> ・相手が助けを必要としているか、自分の手法が正しいか、自らの判断、行動に自信を持てていません ・情報提供や学習の場など、知識を得る体制がありません
④ バリアフリー化の印象 ・公共施設や福祉施設のバリアフリー化は、一定程度評価されています ・一方、道路や公共交通機関で、バリアフリー化が進んでいない印象があります ・歩道や点字ブロック、案内板などの設備に、不備や不満があります	<u>バリアフリー化ネットワークの整備が不十分</u> ・目的地への移動経路や手段において、バリアフリー化が進んでいません ・バリアフリー環境の維持が、継続的な取り組みとなっていません

担当課：交通政策課

⑤ バリアフリー化が求められる施設および観光地

・医療施設や福祉施設、トイレ、道路の重点的なバリアフリー化が求められています

・３温泉地および主要な観光地、公園について、優先的なバリアフリー化が求められています

主要な施設、観光地のバリアフリー化と周知が必要

・医療福祉施設やトイレなどの一層のバリアフリー化が必要となります

・公園や観光地のバリアフリー化が遅れています

担当課：交通政策課